

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和3年度第1回津市介護保険事業等検討委員会
2 開催日時	令和3年8月12日(木) 午後1時30分から午後2時15分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 8階大会議室A
4 出席した者の氏名	(津市介護保険事業等検討委員会委員) 伊藤好幸、井上達雄、今井和美、高林光暁、武田誠一、 寺田幸司、中川正治、永田博一、濱野章、松田弘子、吉田 巖夫 (事務局) 健康福祉部長 國分靖久 健康福祉部次長 坂倉誠 介護保険担当参事(兼)介護保険課長 木崎彰 高齢福祉課長 高木伸幸 高齢福祉課調整・高齢福祉担当主幹 長谷川義記 地域包括ケア推進室地域包括ケア推進担当主幹(兼) 地域包括支援センター 岡田美和 介護保険課調整・介護保険担当主幹 永合由典 介護保険課介護保険担当副主幹 鈴木弘一
5 内容	(1) 地域密着型サービス事業所の公募実施について (2) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部介護保険課介護保険担当 電話番号 059-229-3149 E-mail 229-3149@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

事務局(永合) それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第1回津市介護保険事業等検討委員会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。なお、本日の委員の皆様のお席順につきましては、予め事務局のほうで決めさせていただいておりますのでご了承いただきたいと思います。

それでは、初めに会議の開催にあたりまして、健康福祉部長から挨拶をさせていただきます。

【健康福祉部長あいさつ】

事務局（永合） それでは、続きまして、本市の人事異動に伴いまして事務局に異動がございましたので、紹介させていただきます。

【職員紹介省略】

以上となります。よろしくお願いいたします。

また、本日の検討委員会におきましては、委員であります、津地区医師会 浦和健人様、津市婦人会連絡協議会 須山美智子様、津市社会福祉協議会 中村光一様、津歯科医師会 林幹也様、津市ボランティア協議会 横山立夫様、被保険者代表 吉川俊子様が、ご都合により欠席の連絡をいただいております。このため委員17名のうち出席委員11名であり、津市介護保険事業等検討委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、当該委員会が成立していることをご報告申し上げます。

なお、当委員会につきましては、津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づきまして、公開審議としたいと思っておりますので、ご了解いただきますよう併せてお願いいたします。

それではここで資料の確認をしたいと思います。お手元の資料のほうをお願いいたします。本日につきましては、事項書、検討委員会委員名簿、津市介護保険事業等検討委員会設置要綱、資料としまして資料1 令和3年度津市地域密着型サービス事業者募集要領(案)、資料2としましてカラーのもので地域ケア会議推進事業が表紙になっているもの、最後に第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画。こちらのほう、本日お手元に配付させていただいております。資料の不足等ありましたら、お申し出いただきたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

それでは、この後議事に入らせていただきます。皆様からご発言いただきます際に、マイクの使用につきましては、新型コロナウイルスの感染症防止のため、その都度事務局のほうで消毒作業を行ったうえで、ご発言者にお渡しさせていただきますのでご了承願いたいと思っております。

それでは、松田副委員長様に議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

松田副委員長 副委員長の松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは議事に入りたいと思っております。進行にご協力よろしく

お願いいたします。

事項書1 地域密着型サービスの事業者の公募実施について事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局（鈴木） 介護保険課鈴木です。よろしくお願いいたします。では、座って説明させていただきます。

私のほうからは、9月公募予定の地域密着型サービスについてご説明をさせていただきます。

まず、お手元の第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の57ページをお願いします。

地域密着型サービスの今後の整理方針ですが、整備を進めるサービスについて、前回の介護保険事業計画では、整備する箇所数と、圏域を定めておりましたが、今回の第8期介護保険事業計画では、具体的な箇所数を定めず、地域のニーズや事業者の動向を見ながら、未整備圏域を中心に今後の整備について検討していくこととしており、今年度については、お配りしました資料1の募集要領のとおり、公募していきたいと考えております。

それでは、公募する各サービスについて、ご説明いたします。

お手元資料1の「津市地域密着型サービス事業者募集要領（案）」の1ページをお願いします。（2）の募集を行うサービスの種類及び整備数をご覧ください。

今回地域密着型サービスの中から、こちらの4種類の事業について、公募により整備を進めようとするものでございます。表の右側、募集圏域については、先ほど事業計画における整備方針に基づき、隣の2ページにあります「日常生活圏域図」から、未整備の圏域を中心に募集をするという考え方で設定しております。

それでは、各サービスについて、概要を説明させていただきます。1ページの①につきまして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護ですが、随時の連絡又は定期的な巡回により、ホームヘルパー等が訪問し、介護その他の日常生活上の世話をしたり、看護師等が療養上の世話をし、心身機能の維持回復を図ったりするサービスです。

今年度においては、地域のニーズ等を踏まえ、整備済みの橋南圏域を除いた2か所募集いたします。

次に、②として認知症対応型通所介護ですが、認知症である利用者ができるだけ居宅において、能力に応じ、自立した日常生活を営めるように、事業所に通っていただき、機能訓練等のサービ

スを受けていただく施設です。事業形態として、認知症対応型通所介護として、独立した施設で事業を行う単独型と、グループホーム等の居間または食堂を利用して事業を行う共用型があります。本サービスについては、制度上は公募する必要はございませんが、認知症高齢者の増加が見込まれることから、県の補助金が活用できる単独型について圏域を問わず事業者の参入を促進するため、1か所の募集とします。

③としまして、小規模多機能型居宅介護ですが、これは通所介護と訪問介護、短期入所のサービスをひとつの事業所で組み合わせて受けることができるサービスです。利用者は、利用登録をした小規模多機能型居宅介護事業所で心身の状態や希望に応じて通いを中心に随時訪問や泊まりのサービスを組み合わせて受けることができます。本サービスは、事業所に登録した人だけが利用することができ、ひとつの事業所で登録できる定員は29人以下で、1日当たりの利用者定員は通いが最大18人以下、泊まりは最大9人以下と決められております。

募集といたしましては、前計画では久居、美里、河芸及び香良洲の未整備圏域のみに限定していましたが、今回からは募集圏域を先ほどの久居、美里、河芸及び香良洲の4地域を優先としつつ市内全域の未整備地域に拡げ、整備数としましては、2か所募集いたします。

また、④として看護小規模多機能型居宅介護につきまして、小規模多機能型居宅介護に訪問看護機能を追加したもので、整備済みの西橋内圏域を除く圏域について1か所募集いたします。

続きまして、2ページ下段から3ページにかけては、こちらには応募資格について記載しております。3ページ下段から4ページにかけては、応募の無効について記載しております。4ページ上段には、選定後の補助金の財政支援について、また、4ページ中段からは、応募方法や選定方法等を記載させていただき、津市地域密着型サービス事業者募集要領として希望のあった方に配付させていただきます。

公募のスケジュールにつきましてですが、9月1日号の広報つや津市のホームページに募集案内を掲載しまして、9月1日から質問受付、また、9月14日から申請の受付を開始いたします。その後、申請のあった事業者と、この事業検討委員会での質疑応答を得まして、津市地域密着型サービス事業者選定委員会を開催

し、事業者を選定いたします。

なお、サービスの開始時期ですが、昨年度までは三重県の補助金を活用した整備を想定し、公募の翌々年度、公募いただいた再来年の4月1日のみの開始としておりましたが、今回は公募していただいた翌年度の開始も可としました。翌年度の開始については、開設する際、補助金の対象にはならないのですが、より早く開設したいという事業者のニーズに対応します。

また、受付期間についても、事業者の書類の作成を行う期間が長く取れるよう、今回は10日ほど延長した期間を設定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

松田副委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対して質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

伊藤委員 失礼いたします。この公募に対して、私反対するつもりはございません。ただ、いくつかの疑問点がございますので、お話しさせていただきたいと思うのですが。

この計画書にも記載されていますように、まず一つ目は、高齢者の人数が間もなくピークを迎えて、その後減少していくわけです。二つ目が、ここの60ページというのは、介護保険福祉施設の整備状況が書かれていますけども、他の介護施設も含めてですけども、津市の整備状況については、全国平均を上回っています。さらには、介護職員の人数についても全国平均を上回っています。三つ目は介護報酬でございますけども、今年度ですかね、4月に改定があつて、わずかにアップされたと思うのですが、次の改定時期2025年かと思うのですが、大幅な減額が見込まれているようなことを聞かされています。

それと、この募集についてですけども、これまでも何回も公募していただいたのですが、手を挙げてくれる事業所さんがなかなか出てくれません。色んなことを想定して、何が原因だったかというのを検討されたのでしょうか。以上です。

事務局（鈴木） 委員がおっしゃいました公募内容の検討でございますが、過去3年間応募は無かったのですが、今回小規模多機能型居宅介護につきまして、未整備地域に限っていたのですが、これを市内全域に圏域を拡げまして、というのも、未整備地域の周辺地域も踏まえて公募があればいいなという思いがありまして、拡げさせてい

いただきました。

それと、募集時期につきましても、先ほども申しあげましたけれども、再来年度からしか事業ができないという今までのやり方があったのですが、事業者さんによっては補助金も要らないのですぐにでも開設したいという声が実際に今までにありましたことから、来年度からの、再来年の4月1日も含めて柔軟に対応できるように今回変更させていただきました。

それと募集時期についても、今までは1か月くらいだったものをわずかでありますが延長させていただきました、より事業者さんの応募しやすいような状況を作らせていただきました。以上でございます。

事務局（木崎） 介護保険課長でございます。あと、高齢者人口について、委員のおっしゃったとおりですね、ピークをそろそろ迎えて人口の減少と共に高齢者の人口も少し減少が見込まれます。ただその高齢者人口の中でですね、後期高齢者の人口の割合がやはりその中でも増えるということを見越しておりますので、介護に関するニーズはまだそれほど大きな減少にすぐにはつながってこないのかな、というように推定しております。

そういう中で、介護保険の中でのサービスが色々な人のニーズにマッチできるように今整備が進んでおりますけど、引き続き地域密着型サービスの公募として整備に努めたいと考えております。以上でございます。

伊藤委員 ご懸念申し上げますのはですね、2年ぐらい前ですかね、この公募者選びに何故手を挙げてくれる事業者さんが少ないんですかねと言ったときに、「儲からないから」とおっしゃっていたと思います。懸念するのはさっきも言ったように、高齢者の人数が減っていきます。そうすると当然収入も減ってきます。更には先ほど申しあげましたように、次の改定時期には色々なことがあっておそらく最大の減額が見込まれるんじゃないかなということが今言われてますので、報酬額が減額されるのに開設しても次の次くらいから収入が減ってくるのに手を挙げてくれるところがあるのかなという風に疑問があって、質問させていただきました。以上です。

永田委員 小規模多機能型ですね、儲からないからと言ったのは私ではないかと思うんですが、泊まりとヘルパーですか、これが最初は絶対に2人置いとかないといけないっていうのが、泊まりが無い場

合はそれを置かなくていいっていう風に法律が改正されたんですが、それまではとんでもなく絶対に採算が合わない。ところがですね、泊まりがですね、ほぼ拒否するような形になっていて、横見たら同じところにアパートがあって、みんなそこに入れちゃって、泊まるというのが実際には無いというような形の実績のところが新たにあるということで手を上げる。本当に泊まりをやる気があるのかと言ったら「あります」と言ったんだけど、津市にはちゃんと見張っといってくださいねと言ったんですけども後どうなっているのかわかりません。

事務局（鈴木） 小規模多機能型の泊まりが無いということを以前から言われているかと思うのですが、津市のほうでは実地指導等で、そうしたことがあれば指導させていただきたいと思っております。また、泊まりの要望があれば、事業所が拒否をすることは、正当な理由が無ければ提供拒否ということになりますので、その辺も私どもが見つけましたら指導なりしたいと思っております。また、地域密着型サービスということで、地域に開かれたサービスでございますので、居住している方だけでなく地域の方にも利用していただくように事業者には周知していただく必要もございまして、その地域の方が利用を申し込んだら断ることが無いように指導をしていきたいと思っております。以上です。

松田副委員長 他にご意見ございませんでしょうか。

ご意見が無いようでしたら、事項書「2 その他」について事務局からございますでしょうか。

事務局（岡田） 失礼します。地域包括ケア推進室の岡田と申します。座って失礼いたします。

地域包括ケア推進室からは、令和2年度の実績として地域包括ケア推進室の実施する事業の中で主要な4本柱の事業のうち、地域ケア会議の推進事業、生活体制整備事業及び認知症総合対策事業の中から、認知症初期集中支援チームの実績について報告させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず資料2をご覧ください。地域ケア会議の実施状況ですが、ご存知のように5つのケア会議がございまして、それらを合わせた開催回数の年次ごとの実績を左下の表のとおり記載させていただきました。まずは令和2年度の実績ですが、開催回数が169回開催されまして、延べですけれども、参加者数が1,703人ありまして、うち医療関係者の方の参加が160人ございました。

令和元年度と比較しますと、令和元年度は開催回数が165回、延べ人員が2,251人、うち医療関係者が250人となっておりますが、これらはコロナ禍のため、多職種の特任職の方が集まってお話しいただくことを減らしましたので延べ人員としては減少しておりますが、個々のケースのケア会議を随時に少人数で行うようにしましたので、回数のほうが増加しております。

検討した主な課題といたしましては、右下の円グラフをご覧になっていただきたいのですが、医療・介護関連が15%、認知症関連が23%、精神13%、介護予防生活支援が14%、その他複合的な課題が35%ございました。具体的な内容につきましては、そこに記載のとおりですので、またお目通しいただければと思います。

また、昨年の委員会で、回数ではなく中身が大切ではないかというご意見を頂戴したと思っておりますが、今年度は、包括支援センターの平準化を図るということで、質の向上を目指しましてセンター長会議などを利用して、現在、話し合いを進めているところでございます。

次のページをご覧ください。生活支援体制整備についてでございます。生活支援コーディネーターを配置して、住民活動やボランティア活動を含めた支援体制の構築や地域資源の把握ですとか、地域ささえあい活動の推進等を行っていくような事業でございます。令和2年度も津市の社会福祉協議会さんに生活支援コーディネーターを委託させていただいて配置をしております。これについては、先ほど地域ケア会議で抽出された地域課題に対しても共有して取り組んでいただいております。

配置数ですが、令和元年度と同様に第1層コーディネーターを市全域といたしまして専従で2名配置し、第2層コーディネーターとしまして各社協支部に10名配置しております。地域支援数ですが、第1層、市全域といたしましては218回、第2層が2,172回でありました。

活動の実績例といたしまして、資料の下の方に載せさせていただきましたけれども、地域資源の把握といたしまして、コーディネーターの通信ですとか地域資源マップを作成、また話し合いの場の創出といたしまして、各地区での地域の困りごと等を住民さん自らが考え話し合う場を創出したりですとか、また、通いの場、ささえあい活動の創出としまして、各地区の移動販売誘致等のマ

ツチングを行っております。

次、最後のページをお願いいたします。認知症総合支援事業の中の認知症初期集中支援チームについてですが、これは市内にご存知のように2チーム設置してございます。令和2年度の実績といたしましては、訪問支援させていただいた数が114件、相談のみの数が91件ございまして、合計205件でございました。認知症の方の相談支援は、即時の対応が求められることが多くあります。市の認知症の方の数も年々増加しておりますが、支援の数もそれに比例して年々増加しているような状況です。平成30年度には訪問支援が100件、相談のみが75件で、175件。令和元年度は合計169件で、コロナ禍のこともありまして横這いでしたが、5年前のチーム設置から年々増加しているような状況です。

その下ですが、チーム支援の実施の効果といたしまして、この右下の表のとおり、介入前と介入後で医師の診断が無かった介入前の状況が、介入後は診断ありが89件に増えたりですとか、医療サービス・介護サービスのほうも介入前の数よりも介入後のほうが医療や介護サービスの数が増えたりですとか、行動心理症状につきましては、ありの方が介入前は106件でしたけども、介入後はそれが減少したりとか、チームの介入の効果があつたと考えております。

また、この認知症初期集中支援チームにつきましては、お手元の計画書の38ページをご覧くださいなのですが、38ページの認知症の早期発見、初期支援の充実というところの今後の方針の認知症初期集中支援チームの枠の中ですが、ここに「増加する認知症高齢者の相談に寄り添った対応ができるよう、認知症初期集中支援チームの配置体制を検討します。」と記載があります。先ほども申し上げましたが、認知症の方の数の増加と共に支援数も年々増加することが予想されます。この計画に基づきまして、またより丁寧に寄り添った対応ができるようにチームの配置体制を今後検討していきたいと考えておりますので、また今後の当委員会でご相談をさせていただきたいと思っております。またその時はよろしくをお願いいたします。地域包括ケア推進室からの報告は以上となります。

松田副委員長 ありがとうございます。その他事務局から何かありますでしょうか。

事務局（高木） 高齢福祉課の高木でございます。私のほうからは、特別養護老人ホームの建設に係る選定につきまして、高齢者施策につきまして少しご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。では座りましてご説明させていただきます。

まずお手元の第9次高齢福祉計画・第8期介護保険事業計画の59ページのほうをご覧くださいませでしょうか。59ページの上段にあります、介護施設サービスの充実といたしまして、介護老人福祉施設の今後の方針として、整備計画を令和4年度及び令和5年度にそれぞれ定員60人とさせていただいております。本年6月29日に三重県から令和4年度の社会福祉施設等整備方針が示されたことから、同日付で市内の特別養護老人ホームの運営をしております社会福祉法人23法人に対しまして、整備計画についての郵送を行い、また、津市ホームページにも掲載させていただきまして、7月15日提出締切で周知を行ったところでございます。その結果2者から応募がございましたので、津市のほうで検証しまして三重県のほうへ7月27日に提出させていただきましたので、ご報告申し上げます。

今後のスケジュールといたしましては、来週8月18日に三重県による2者へのヒアリングが実施される予定でございまして、以後三重県におきまして審査を行いまして、例年どおりでございましたら年度末に選定結果が通知されるということでございます。選定されました法人が令和4年度の施設整備分であります、定員60人分の特別養護老人ホームの建設を行うことになりまして、令和5年度に開所となる見込でございまして、この特別養護老人ホームの整備に伴いまして、待機者の解消に寄与するものと考えております。

また、計画において、高齢者福祉に係る事業についての見直しを検討するとさせていただいた事業がございまして、計画の51ページ下段のほうをご覧くださいませ。緊急通報装置のことでございますけど、緊急通報装置につきましては、在宅で発作や急病等の緊急時にボタンひとつで緊急通報ができる装置を設置する事業でございますけども、当該計画を策定するにあたりまして実施いたしましたアンケートの結果を踏まえまして、高齢者の皆様が安心して在宅生活をおくるための施策として、所得要件等の利用条件について見直しを検討したいと考えております。

続きまして、計画の63ページ上段をご覧くださいませ。紙おむつ等

給付事業でございます。紙おむつ等給付事業は、寝たきりや認知症により常時紙おむつを使用している高齢者のお宅の方へ紙おむつをお届けする事業でございますが、令和2年11月9日付で厚生労働省老健局認知症施策地域介護推進課から「任意事業における介護用品の給付に係る事業の取扱いについて」として、紙おむつの給付に係る取り扱い変更が示されました。これに伴いまして所得要件等の利用条件について、見直しを検討したいと考えております。

今回の介護保険事業等検討委員会で委員の皆様の任期は終了となりますが、次回からの介護保険事業等検討委員会におきまして、当該事業の見直し実施施策についてお示しさせていただきまして、また皆様方からのご意見やご検討をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいいたします。以上で高齢福祉課からの報告を終わります。

松田副委員長 ありがとうございます。他にはございませんか。

よろしいでしょうか。皆様からのご意見、ご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

委員の皆様貴重なご意見ありがとうございます。これを持ちまして本日の津市介護保険事業等検討委員会を終了します。皆様にはお忙しい中ありがとうございます。

事務局（永合） それでは松田副委員長様、ありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては長時間にわたりましてご審議をいただきありがとうございます。最後に介護保険担当参事より一言お礼を申し上げます。

【介護保険担当参事あいさつ】

事務局（永合） ありがとうございます。なお、本日の委員報酬につきましては、後日口座のほうへ振込させていただきますのでよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。